

みなみそうま

がんばろう南相馬

号外 第8号

平成23年7月15日

編集・発行 南相馬市市長公室すぐにやります課 ☎245238 FAX245229

様々な情報をテレビから

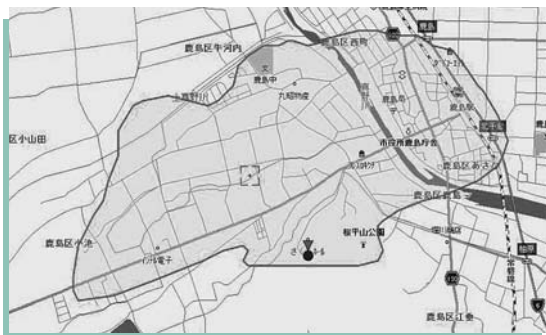
南相馬チャンネル

7月20日(水)13時スタート

市では、地上デジタル放送の応用技術を利用した地域限定のテレビ実験放送「南相馬チャンネル」の放送を7月20日(水)から始めます。

放送する内容は、放射線量など市ホームページに記載されている項目の一部や市の行事などで、受信可能エリアは左図の鹿島区と原町区のエリアです。

【鹿島区視聴エリア】



【原町区視聴エリア】



なお、条件によって受信できない場合は、携帯電話やカーナビのワンセグ放送で受信可能です。

問合せ
情報政策課 ☎245213
「南相馬チャンネル」
運営会社 (株)ヨーズマー
☎022(748)5351

チャンネル再設定の方法

- 1 テレビの取扱説明書「チャンネル再設定」のページを確認します。
- 2 取扱説明書に従い「チャンネル再設定」操作を行います。
- 3 テレビに「南相馬チャンネル」が追加されます。
- 4 テレビのリモコンの「11」チャンネルを押すと「南相馬チャンネル」が視聴できます。

※ 設定が分からない方は、運営会社にお問い合わせください。



画面イメージ



インターネットから

南相馬

さいがいFM

4月16日から放送を開始している「南相馬さいがいFM」は、コミュニティFMの自主制作番組をネット配信するサイト「サイマルラジオ」を通して放送を聞くことができます。

放送時間

9時、13時、17時から約60分 ※21時には13時の再放送

放送内容

生活情報、安否情報、医療情報、交通情報、市からのお知らせやイベント情報など

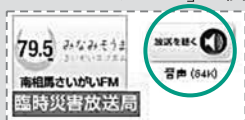
問合せ

南相馬市災害対策本部
☎245232 FAX243210
✉msfm795@yahoo.co.jp

聴き方は簡単です!

サイマルラジオ 検索

インターネットで「サイマルラジオ」を検索。



サイマルラジオの東北地方にある南相馬さいがいFMの「放送を聴く」をクリック。

冥福を祈り復興を誓う

南相馬市東日本大震災慰霊祭

南相馬市東日本大震災慰霊祭は7月3日(日)、市民文化会館ゆめはつとを会場に執り行われ、震災で亡くなられた方の遺族や行方不明者の親族など約1,000人が参列しました。

慰霊祭では、会場に設けられた慰霊塔に向かって黙とうを捧げ、献花台に花を手向けて冥福を祈りました。また、全国からの様々な支援に心から感謝するとともに、南相馬市の一日も早い復興を誓いました。



▲陸上自衛隊第6師団音楽隊による献奏

遺族代表お別れの言葉

遺族を代表して、一言、挨拶を申し上げます。
震災前の3月8日に7歳、そして3月9日に1歳、私の孫の誕生日でした。あんなに孫の成長を喜んでいたら、今はいません。

589名、それぞれの家庭があり、それぞれの幸せな生活があったはずで。

あの震災で地球よりも重い尊い命が一瞬で消え去りました。愛する者を失った悲しみは計り知れません。

悪夢のような大きな、大きな津波、今でも夢を見ているかのように。地球の歴史と考えると、今回の地震



▲一般参列者の記帳所



▲犠牲者を悼んで黙とう





▲静かに手を合わせる



▲追悼の辞を述べる福島県知事



▲復興を誓う式辞

津波は地球のちよっとした咳払いかもしれません。村岸の火事と違って、この自然現象で尊い数多くの愛する命を失ってしまいました。あまりにも無防備だった事に對し、深く反省し、二度とこの様な事にならないように、この惨状を後世に伝えて行かなければなりません。

3月11日の震災後、いち早く駆けつけ、身の危険も顧みず捜索をしてくださった地元消防団、消防、警察、一般市民の皆様はもとより、全国各地より自衛隊、ボランティアの方々など、来る日も来る日も家族を探していただきました。多くの命が救われたと聞いています。又、多くのご遺体も、家族の元へ返していただきました。本当にありがとうございます。

あの震災より、今日で115日になりますが、まだまだ心は安らいでおりません。又、多くの方が家族の元へ帰ってきていません。そのことを考えると、心が傷みますが、きつと近いうちに帰ってくると思っていますし、時間が解決してくれるものと思えます。

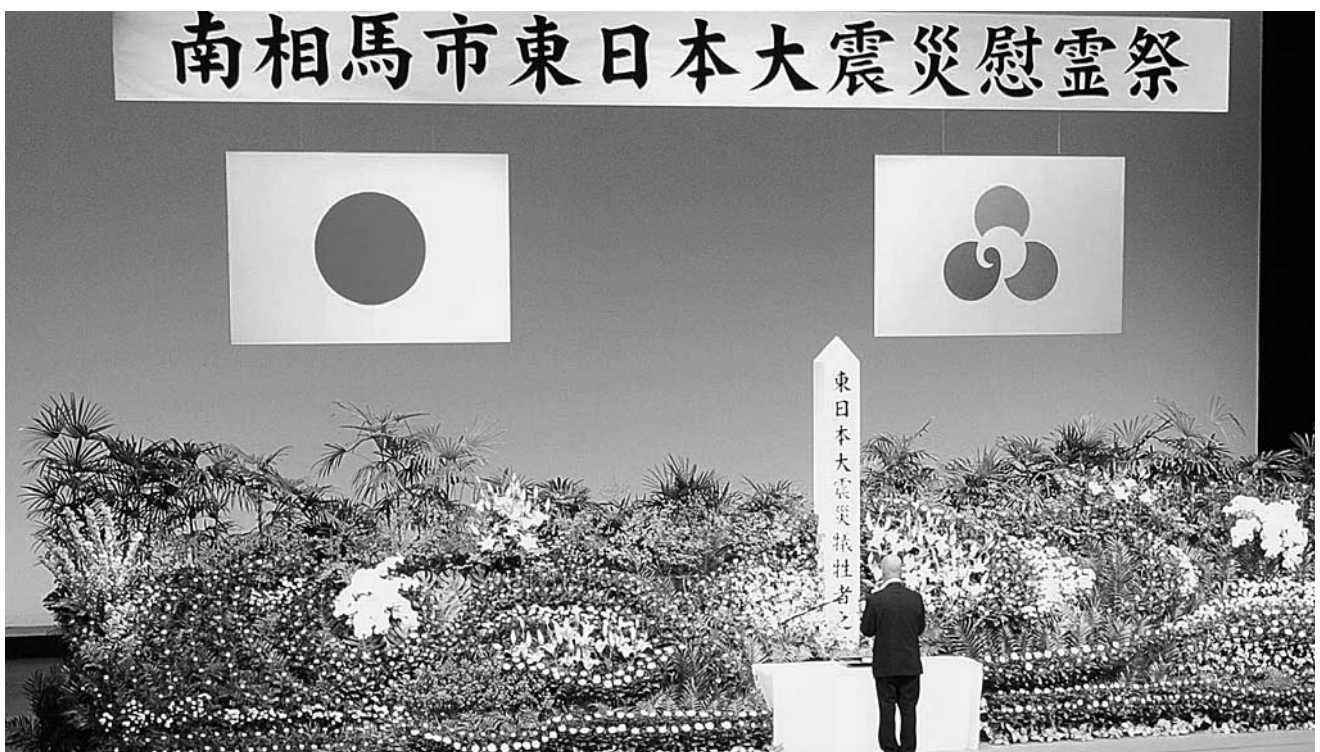
亡くなった家族の思いは何でしょうか。残された私たちに、「何を望んでいるのか」ということを考えると、おのずと答えは出てくると思えます。それは、元氣を取り戻し、力強く歩んで行くことだと思います。

壊滅的な被害のあった海岸部ですが、元の、いや元以上のきれいな田畑、港、町にして、そして、子供たちの歓声が常に響き渡る地域にしていくことだと思います。

終わりになりますが、これまで物心両面でご支援くださった皆様方に心より感謝申し上げますとともに、私共は、力強く歩き出し、地域の復興・再生に努力していくことをお誓い申し上げます、お別れの言葉とします。

平成23年7月3日

遺族代表 原町区萱浜 八津尾 初夫





第5回市議会定例会 議案8件を可決

南相馬市議会定例会（平成23年第5回）は、6月16日から28日までの13日間の会期で開催しました。

この議会では、南相馬市税条例の一部を改正する条例制定についてをはじめ、平成23年度南相馬市一般会計補正予算など議案8件を提出し、可決されました。

また、専決処分など7件を報告しました。

補正予算

6月補正予算は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の重大事故による避難所の長期化対応などの被災者支援をはじめ、臨時小中学校開設などの就学支援、公共施設の災害復旧、復興に向けて切れ目なく対応するため、災害関連第3次補正予算として必要な予算を措置しました。

一般会計

420億9,359万円

36億8,859万円増額

歳入では、国庫支出金や県支出金、市債などを増額しました。

歳出では、以下の主な事業などを実施していきます。

条例

■南相馬市税条例の一部を改正する条例制定について

東日本大震災の被災者などの負担軽減を図る観点から、住宅や家財などに係る損失の雑損控除の特例をはじめ、大震災によって滅失・損壊した住宅の敷地の土地を被災後10年度分について住宅用地とみなす特例などを設けるため、条例を改正しました。

■地方税法改正の主な内容

(1)固定資産税と都市計画税の課税免除等の措置

(2)個人住民税、不動産取得税、自動車取得税、自動車税などに係る特例措置

一般会計の主な事業

災害復興計画策定事業 【補正額 681万円】

災害からの復興に向けた理念や将来像などを市民などへ示すことによって、方向性や目標を共有し、復興事業の円滑な推進を図ります。

災害救助事業 【補正額 10億6,323万円】

災害救助法に基づき応急的に必要な救助を行うことによって、被災した市民の保護と社会秩序の保全を図ります。

緊急雇用創出事業 【補正額 1億3,177万円】

震災による失業対策として、事務補助員の雇用や業務委託を行うことによって、雇用の創出を図ります。

農作物栽培環境研究事業 【補正額 46万円】

試験ほ場における放射能の除染技術の研究を行うことによって、今後の作付けに向けた安心・安全な農作物の生産の推進を図ります。

臨時小中学校開設事業 【補正額 5,846万円】

鹿島区で再開した小中学校の施設整備などを行うことによって、児童生徒への教育環境の向上を図ります。

専決処分の報告とその承認について

平成22年度南相馬市育英資金貸付特別会計において、確定した貸付金等の歳出に対し返還金などの歳入に不足が生じることから、その不足額を繰上充用するため、平成23年度南相馬市育英資金貸付特別会計補正予算を平成23年5月31日付けで専決処分しました。

■南相馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

地方税法等の一部改正によって、国民健康保険税に係る課税限度額を改定するため、条例を改正しました。

■南相馬市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について

東日本大震災の被災者などの負担軽減を図る観点から、災害援護資金の貸付けに係る特例を設けるため、条例を改正しました。

財産の処分について

市有地を東ヶ丘公園整備用地として処分することについて、議会の議決が必要であることから、議会の議決を求めました。

処分する土地

南相馬市原町区
橋本町三丁目67番1
8,633・35㎡

処分価格
2,417万3,380円

処分の相手方

南相馬市錦町一丁目30番地
福島県相双建設事務所長

財産の無償譲渡について

市有地を集会所施設などの用地として利用することを目的に、台田中行政区に無償譲渡することについて、議会の議決が必要であることから、議会の議決を求めました。

無償譲渡する土地

所在地	地目	地積
鹿島区鹿島字岩妻12番	雑種地	633㎡
鹿島区鹿島字岩妻14番	雑種地	178㎡
鹿島区鹿島字岩妻15番	雑種地	356㎡
合計	3筆	1,167㎡

人事

教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

教育委員会の委員のうち、水谷隆さん(小高区)の任期が平成23年6月26日をもって満了となるため、水谷さんを再び任命することに同意されました。

損害賠償の額の決定と和解について

平成22年7月16日午前11時15分頃、原町区桜井町二丁目地内の丁字路において、公用車が一時停止箇所で停止した後に交差点内へ進入。左方向から走行してきた相手方車両の側面に衝突して相手方が負傷したため、損害賠償の額を定め和解しました。

損害賠償の額

【平成23年5月16日専決】
62万3,349円

繰越しの報告

■平成22年度南相馬市一般会計繰越明許費の繰越しの報告について

繰越事業 災害救助事業など60事業
繰越額 14億9,910万3,967円

■平成22年度南相馬市一般会計事故繰越しの報告について

繰越事業 社会資本整備総合交付金事業など44事業
繰越額 4億1,313万554円

■平成22年度南相馬市農業集落排水事業特別会計繰越明許費の繰越しの報告について

繰越事業 2事業
繰越額 605万円

■平成22年度南相馬市病院事業会計予算繰越しの報告について

(1)地方公営企業法第26条第1項による建設改良費の繰越

繰越事業 医療器械備品整備事業
繰越額 2,182万円

(2)地方公営企業法第26条第2項ただし書による事故繰越

繰越事業 医療器械備品整備事業
繰越額 148万9,000円

■平成22年度南相馬市下水道事業会計予算繰越しの報告について

(1)地方公営企業法第26条第1項による建設改良費の繰越

繰越事業 原町区公共下水道管路診断調査及び長寿命化計画策定業務委託
繰越額 2,254万4,550円

(2)地方公営企業法第26条第2項ただし書による事故繰越

繰越事業 再生水施設エアシリンダー弁修繕工事
繰越額 231万円

平成23年3月10日午後3時頃、相手方の自動車が高山区田町一丁目地内の市道仲町・泉沢線から位置指定道路へ進入したところ、市道面と側溝に段差があったため、タイヤがバウンド。その振動で側溝のグレーチングが跳ね上がり、車両底部に衝突して損害を与えたため、損害賠償の額を定め和解しました。

損害賠償の額

【平成23年6月17日専決】
98万6,986円

くらしの 情報

Information on a
Minamisoma Life



8月開催予定 放射線測定 講習会

市では、放射線測定に関して正しい知識を身に付けていただくため、放射線測定の専門家を講師に迎え「放射線測定の講習会」を開催します。

なお、開催通知は、応募者全員にご連絡します。

内容

- ・放射線測定の基礎（90分）
- ・測定器の校正と標準線源を用いた実測（90分）
- ・農産物の簡易測定法など

申込方法

電話や窓口でお申し込みください。

放射線被ばく検診

受診予定者 約7,000人

- 対象者** 原発事故の発生時に市内に居住されていた小・中学生や高放射線量地域に生活されていた方を優先し、希望する小学生以上の市民。
- 検診日程** 平成24年3月30日までの
毎週月～金曜日（祝日、年末年始を除く）
- 検診場所** 市立総合病院

◆受付専用ダイヤル ☎ 7 8 2 0
（月～金曜日 14時～16時）

◆FAX受付ダイヤル ☎ 8 8 5 3

【記載項目】

氏名・3月11日時点の住所
通知書送付先住所・生年月日・年齢
電話番号・血液検査希望（有・無）

◆市立総合病院窓口
（毎日 14時～16時）

受診予定者数を越えたときは受付を終了します。また、申込みをされても受診できない場合があります。

無料法律相談 何でもご相談を

申込期限 7月31日(日)
申込先・問合せ
市民生活部環境衛生課
☎ 5 2 3 1

県弁護士会相馬支部では、東日本大震災に伴う無料法律相談を実施していますので、直接会場にお越しください。

相談日時
8月31日(水)まで

（11日から19日はお盆休み）
※土・日曜日、祝日を除く

相談時間

10時～午後

相談会場

原町商工会議所2階会議室
相談内容
土地、財産、損害賠償、事業者の経営相談など

問合せ

福島県弁護士会相馬支部
☎ 4 7 8 9

相馬看護専門学校 学校説明会

詳しい内容は、学校のホームページをご覧ください。

とき 8月3日(水)～5日(金)
13時30分～15時

問合せ

相馬看護専門学校
☎ 8 1 1 8

介護保険のお知らせ

要介護等の認定有効期間の延長について

3月31日から厚生労働省が定める期間までに要介護等の認定の有効期限が終了する方の有効期間を1年間延長します。

なお、手続きは不要で、新しい被保険者証を郵送します。

介護保険負担限度額認定について

「介護保険負担限度額認定書」の有効期限は6月30日で終了していますが、7月31日まで有効期間を延長しました。

なお、引き続きサービス費の軽減を受ける場合は手続きが必要です。

受付期間 8月1日(月)～31日(水)

8月1日(月)から提示が必要です

8月1日から介護サービス等の利用には「被保険者証」の提示が必要になります。

また、東日本大震災による介護保険利用者負担の免除などを受けられる方は「免除証明書」などの提示が必要になります。

利用者負担額免除等の還付について

利用者負担額免除等の要件に該当する方で、免除該当開始日から6月30日までの間に利用者負担額等を支払っていた場合には、介護保険の適用範囲内で還付します。

※負担限度額を超えて利用されたサービス費やデイサービスの食費、介護保険施設入所のための医療機関での検診費、介護サービス利用の際の生活必需品の代金等は保険対象外のため還付の対象にはなりません。

被保険者証の再発行や各種証明書の発行、利用者負担額の還付等を希望される方は申請が必要です。また、各種申請には確認書類の添付が必要になる場合がありますので、お問い合わせください。

問合せ

健康福祉部長寿福祉課介護保険係 ☎ 5 3 3 4
鹿島区健康福祉課 ☎ 2 1 1 4

採択された請願

請願第16号（平成22年）

「住宅リフォーム助成制度」の創設を求めることについて

請願第1号

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について

採択された陳情

陳情第6号（平成22年）

市民文化会館施設の音楽スタジオ運営改正について

陳情第1号

原発事故の早期収束と全面的補償を求める意見書の提出について

可決された委員会提出議案

建設経済常任委員会提出

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書

東日本大震災及び原発事故対策調査特別委員会提出

原発事故の速やかな収束と全面補償・賠償を求める意見書

可決された議員提出議案

小川尚一議員提出

原発からの転換と自然エネルギーの本格的導入を求める意見書

今村裕議員提出

放射線被曝医療の充実強化を求める意見書

人事異動

平成23年7月1日付け（主幹職以上）

【部長職】

佐藤 正二

建設部長

総合病院看護部長兼第二病棟看護師長兼第三病棟看護師長 林 薫

門馬 清一

教育委員会事務局長

【理事職】

市民生活部災害対策担当理事

林 秀之

【部次長職】

市民生活部次長兼防災安全課長

大和田寿一

建設部次長兼建築住宅課長

木幡 晴吉

上下水道部次長兼水道課長

大谷 尊徳

教育委員会事務局次長兼教育総務課長兼小高区地域教育課長兼植谷・島尾記念文学資料館長

小林総一郎

【参事職】

鹿島区参事兼税務課長兼収納係長

齋藤 功

教育委員会事務局参事兼幼児教育課長兼原町さくら保育園長兼小高幼稚園長兼真野幼稚園長兼石神第一幼稚園長

安部 克己

教育委員会参事兼中央図書館長兼小高図書館長兼鹿島図書館長兼市民情報交流センター所長兼読書企画係長

安斉 久司

【課長職】

総務企画部税務課長兼管理係長

石川 浩一

市民生活部環境衛生課長 松本 実

健康福祉部男女共同子ども課長兼少年センター所長兼少子対策係長

小椋 澄江

健康福祉部高松ホーム園長

荒 稔

建設部土木課長

関場 清

上下水道部下水道課長

愛宕 清信

小高区地域振興課長兼小高区産業課長兼小高区建設課長兼小高区産業課兼農林水産係長兼小高区建設課管理係長

村田 博

小高区市民生活課長兼生活環境係長

大島 邦昌

小高区健康福祉課長兼健康係長

志賀 正明

鹿島区健康福祉課長

但野 真敏

鹿島区建設課長

菅原 道義

農業委員会事務局局長

大友 弘道

教育委員会事務局文化財課長兼博物館長兼鹿島歴史民俗資料館長兼市史編さん係長

小田 幸夫

【主幹職】

市民生活部主幹兼防災安全課長補佐

穴戸 博

平成23年6月30日付け退職

建設部長 大橋 功

農業委員会事務局理事兼事務局長

志賀 敏伯

教育委員会事務局局長

西 一美

小高区総括参事兼産業課長

川崎 隆雄

鹿島区総括参事兼建設課長

小林 澄雄

小高区建設課長

小林 貞美

教育委員会事務局幼児教育課石神第一幼稚園長 小野田澄江

総合病院診療部リハビリテーション科作業療法士 鈴木 伸一

総合病院看護部第四病棟看護師 宇佐美真希

総合病院看護部第四病棟看護師 島崎 幸未

総合病院看護部手術室・中央材料室看護師 戸花 幸恵

総合病院看護部外来技査 花澤 麗子

総合病院看護部外来技査 涌井真由美

小高病院診療部リハビリテーション科理学療法士 佐藤 洋道

小高病院看護部総看護師長 松本 千晶

総合病院医師採用

診療部整形外科長兼リハビリテーション科医長 三澤 辰也



辞令交付式での市長訓示(議場)